令和5年度分析測定結果

■ダイオキシン類測定結果■

項目	採取日	結果が得	ダイオキシン類	基準値	
7,5,1		られた日	ノイスインン 規		
1号炉(排ガス)	7月13日	8月3日	0.00025ng-TEQ/Nm³		
2号炉(排ガス)	7月13日	8月3日	0.000078ng-TEQ/Nm ³	5ng-TEQ/Nm^3	
3 号炉(排ガス)	7月13日	8月3日	0.00048ng-TEQ/Nm ³		
動物焼却炉(排ガス)	7月12日	8月3日	0.10ng-TEQ/Nm³	$10 \mathrm{ng}$ -TEQ/Nm 3	
処理水 (焼却施設)	7月5日	8月3日	0pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L	
焼却灰	7月13日	8月8日	0.0036ng-TEQ/g		
ばいじん	7月13日	8月8日	0.46ng-TEQ/g	2n a TEO/a	
動物焼却炉灰	7月13日	8月8日	Ong-TEQ/g	3ng-TEQ/g	
動物焼却炉ばいじん 7月13日		8月8日	0.020ng-TEQ/g		

■大気汚染物質濃度測定結果■

一人人们未仍负债				rt: #		 ガラ l	水銀		
炉	測定日	結果が得 られた日	窒素 酸化物 (ppm)	硫黄 酸化物 (Nm³/h)	塩化水素 (mg/Nm³)	ダスト 濃度 (g/Nm³)	粒子状 水銀 (μg/Nm³)	ガス状 水銀 (μg/Nm³)	全水銀 (µg/Nm³)
1 5.6	7月13日	8月30日	99	0.63	220	0.001 未満	0.0024 未満	28	28
1 号炉 🕇	1月18日	2月29日	110	0.74	50	0.001 未満	0.0018 未満	0.95	0.95
2 号炉 -	7月13日	8月30日	100	0.68	45	0.001 未満	0.0021 未満	24	24
	1月18日	2月29日	94	0.86	17	0.001 未満	0.0026 未満	2. 1	2. 1
3号炉	7月13日	8月30日	98	0.49	28	0.001	0.0020 未満	47	47
	1月18日	2月29日	110	0. 54	16 未満	0.001 未満	0.0022 未満	1.3	1. 3
	基準値		250	※ 92	700	0. 15	_	_	50

※地域定数K17.5において、測定時のガス量・温度の状況により異なる。 数値は測定時の平均値である。

■清掃工場周辺環境大気中ダイオキシン類濃度測定結果■

⇒4以 々	测学口	結果が得	ダイオキシン類	環境基準
試料名	測定日	られた日	$(pg-TEQ/m^3)$	(環境大気)
高畠町夏茂地内 (施設より南東に約1 km地点)	9月2~ 9日	10月13日	0. 0087	
川西町大字吉田地内 (施設より南西に約3 km地点)	9月2~ 9日	10月13日	0. 0057	0.6pg-TEQ/m ³
南陽市大橋地内 (施設より北東に約 1 km地点)	9月2~ 9日	10月13日	0. 0059	

※人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、 終局的に、大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくの かという目標を定めたものが環境基準である。

環境基準は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の施策目標である。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていこうとするものである。(環境省 HP より抜粋)